

女性のためのアジア平和国民基金

# 第2回理事会

平成7年9月

## 第2回理事会議事録

女性のためのアジア平和国民基金

### 1、開催日時・場所

平成7年9月22日(金) 10:00~14:00  
基金事務局

### 2、出席者

#### ▼理事会

有馬理事長代行、金平理事、下村理事、山口理事、橋本監事

#### ▼オブザーバー

内閣官房外政審議室／平林室長、東審議官、松村事務官、  
中込事務官

#### ▼事務局

外務省アジア地域政策課／平石企画官、宮川事務官、中村事務官  
長坂事務局長、安齋総務部長、多賀業務第一部長、  
原田事務局員、岡事務局員

### 3、議事録署名

理事長代行 有馬 喜木  
理事 金平 輝  
理事 山口 達男



### 4、議事次第

#### ■報告および審議事項

##### ▼理事会と運営審議会の役割分担について

・基金設立の変則的な経緯、活動の性質からいって、他の財団など既存の組織のルールをそのまま当てはめることは難しいが、審議の結果、以下のように責任の所在、役割分担を整理することとなった。

▷理事会は運営審議会に諮問を行う。(当面、ゆるやかな枠で諮問を行うことが望ましい。)

▷運営審議会はそれを受け、専門的提言・助言を理事会に対して行う。

▷理事会は決定し、事業の予算を作成し、業務の執行にあたる。

・上記以外に、理事長と理事会の権限の整理など懸案は残るが、組織の性質上、当面は柔軟に対処することとし、将来法人化し、「寄付行為」を作成する際に再考することとなった。

・第一回運営審議会において理事長より提示された諮問事項は、以下の3点である。

▷先「従軍慰安婦」の方々への国民的な償い事業の運営について

▷先「従軍慰安婦」の方々に対する医療・福祉等への支援事業の運営について

▷今日的な女性問題を扱う事業への支援事業の運営について

##### ▼呼びかけ人会の役割分担について

・呼びかけ人会からも常に代表者が会議に出席すべきではないかとの意見が出され、討議した。代表者が会全体の意思を代弁することは、事前に各位の意見を求めて調整すること等、現実的に実行不可能であるとの意見が出され、了承された。

・理事会は、基金の活動に関し、産みの親であるところの呼びかけ人会の提言を尊重したいとの意見が出され、賛意を得た。

・呼びかけ人会には、特に外部に対しての啓蒙活動を期待したいとの意見が出され、賛意を得た。

##### ▼三者合同会議について

・正式に三者合同会議が行われないまでも、理事会の延長線上で懇談会という形をとり、呼びかけ人の助言を求める場を作りたいとの意見が出され、賛意を得た。

##### ▼理事会の代理出席について

・組織の代表として参加している理事はいないので、代理出席という考え方は原則と

してあり得ない。欠席の場合は、委任状をもって対応することとなった。

#### ▼議事録の管理について

- ・議事録の配付は以下のとおりとする。
  - ①理事会議事録…| 理事会役員各位、運営審議会委員長
  - ②運営審議会議事録…| 運営審議会委員各位、理事会役員各位
- ・今後呼びかけ人各位に議事録を送付するか否かは、事務局が外政審議室と調整のうえ、決定する。
- ・運営審議会の議事録は、定款により公開しないことになっている。

#### ▼NGOとの協力態勢について

- ・基金活動が独善的になるのを防ぐために、当事者すなわち現地被害者団体の声をダイレクトに取り入れるような回路を、基金内部に持つてはどうかとの提案がされ、討議した。
- ・そのような視点をもって活動することは非常に重要である一方、現地NGOの持つ政治性をどう扱うか、団体の代表が個人の声を代弁していると言えるかどうか等、基金のシステムにNGOを組み込むとすれば、整理しなければならない問題は多く、継続審議となった。

#### ▼プレス対応について

- ・基金のプレス対応について、審議した。  
情報公開時代に逆行するようなことはすべきでないが、誤った情報が流れるのを防ぐためには慎重な対応を要する。少なくとも決定未決定の一線は画し、未定の事項については発表しないこととなった。
- ・対応を一本化する必要から、有馬理事長代行に当面の広報担当を依頼した。横田運営審議会委員長にも同様に、広報担当を依頼することとなった。

#### ▼対話チーム派遣について

- ・基金活動の対象国／地域に対話チームを派遣するにあたり、派遣の意図、今年度予算枠内のトータルプラン、メンバーの構成等を、運営審議会に諮問し、提言を求めることとなった。
- ・「調査」という表現は意味を違ってとられる可能性があり、今後は「対話」という表現に統一したいという提案がなされ、了承された。

#### ▼募金活動について

- ・省庁、労働団体、財界等における今後の募金活動予定について、報告がなされた。

#### ▼広報について

- ・制作準備中のポスターのデザイン、コピー等について、意見交換が行われた。
- ・コピーは新聞広告で用いたのと同じものをを用いることとなった。
- ・図案については有馬理事長代行に一任され、新たにキャンプが出される際には、有馬理事長代行の他に金平理事、山口理事が同席して検討することとなった。
- ・制作準備中のリーフレットについて、図案と文案が提出された。ポスターの図案決定を待って流用することとなった。

#### ▼イベントの協賛について

- ・「あゆみの箱」提案のイベントについて、添付資料にもとづいて説明がなされた。実施に伴うリスクと優先順位の低さから、事業計画には入れない、という運営審議会の結論が伝えられ、了承された。
- ・今後、基金が後援や協賛などの名義使用の許可を行う場合の内規を、事務局で作成することとなった。

#### ▼次回会合について

- ・平成7年10月9日(月)9:30〜、基金事務局。

以上